

お知らせ

南丹市国民健康保険資格確認書等が、

8月1日 から変わります。

【有効期限】 令和8年8月1日～令和9年7月31日

※年齢到達等により有効期限が異なる場合があります。

<資格確認書>

国民健康保険 資格確認書		有効期限
記号	番号	(枝番)
氏名		性別
生年月日		
適用開始年月日		
交付年月日		
世帯主氏名		
住所		
保険者番号		
交付者名		

見本

<70歳以上75歳未満資格確認書>

国民健康保険 資格確認書		有効期限 発行期日
記号	番号	(枝番)
氏名		性別
生年月日		
適用開始年月日		
交付年月日		
世帯主氏名		
住所		
保険者番号		
交付者名		

一部負担金の割合

見本

※70歳～75歳未満の方について

一部負担金の割合を示した資格確認書等を交付しております。

資格確認書等提示で一部負担金の割合（2割・3割）が確認ができます。



マイナ保険証お持ちの方について

保険証とマイナンバーカードの一体化に伴い、令和6年12月2日以降、保険証が廃止されました。マイナ保険証を基本とするしくみに移行されており、マイナ保険証をお持ちの方につきましては、資格確認書は交付されませんので引き続きマイナ保険証をご利用ください。マイナ保険証が利用できない際にマイナンバーカードと一緒にご提示いただく「資格情報のお知らせ」は一律で交付いたします。